

基本指針の目標		福祉施設の入所者の地域生活への移行					
計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	【令和5年度末までの目標値】 ① 地域生活への移行：27人 (令和元年度末施設入所者数444人の6%以上) ② 施設入所者の削減：8人 (令和元年度末施設入所者数444人の1.6%以上)					
		【目標設定の考え方等】 国の基本指針のとおり設定					
		【実績の推移】					
		実績		第5期		第6期	
				H30	R1	R2	R3
		① 地域生活への移行		3人	6人	6人	9人
		実績		第5期		第6期	
				H30	R1	R2	R3
		② 施設入所者の削減		0人	5人	0人	12人
		(参考) 退所者数		19人	19人	13人	23人
(参考) 入所者数		19人	14人	13人	11人		
(参考) 施設入所者数		449人	444人	444人	432人		
【参考】		① 地域生活への移行者(9人)の内訳 ◇ 入所していた施設…障害者入所施設6人、自立訓練系3人 ◇ 退所先 …グループホーム5人、家庭復帰4人 ② 退所者(23人)の内訳 ◇ 退所理由…地域生活への移行9人(グループホームへの入居、家庭復帰)、高齢者施設等への入所3人、入院2人、死亡等9人 ③ 入所者(11人)の内訳 ◇ 入所前の居住場所…短期入所2人、グループホーム3人、病院4人、居宅2人 ◇ グループホーム利用者が入所に至った理由 …介護度の上昇1人、同法人内支援者の異動にともなう入所1人、同法人内における入所者の調整にともなう入所1人					
【参考】入所施設者の地域移行支援利用者数							
		H30	R1	R2	R3		
		4人	2人	0人	0人		

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

○主な活動指標の一覧

		第5期			第6期
		H30	R1	R2	R3
居宅介護	見込	2,577人/月	2,743人/月	2,909人/月	2,945人/月
	実績	2,505人/月	2,657人/月	2,774人/月	2,982人/月
重度訪問介護	見込	236人/月	249人/月	260人/月	234人/月
	実績	213人/月	223人/月	237人/月	246人/月
行動援護	見込	37人/月	38人/月	41人/月	92人/月
	実績	45人/月	55人/月	69人/月	91人/月
同行援護	見込	310人/月	320人/月	331人/月	331人/月
	実績	302人/月	319人/月	281人/月	296人/月
生活介護	見込	1,943人/月	2,018人/月	2,095人/月	2,302人/月
	実績	1,967人/月	2,069人/月	2,107人/月	2,145人/月
自立訓練 (機能訓練)	見込	29人/月	31人/月	33人/月	38人/月
	実績	25人/月	30人/月	24人/月	25人/月
自立訓練 (生活訓練)	見込	158人/月	173人/月	190人/月	92人/月
	実績	91人/月	87人/月	134人/月	148人/月
就労移行支援	見込	254人/月	265人/月	276人/月	309人/月
	実績	277人/月	279人/月	297人/月	307人/月
就労継続支援 (A型)	見込	320人/月	335人/月	350人/月	403人/月
	実績	467人/月	497人/月	416人/月	460人/月
就労継続支援 (B型)	見込	1,924人/月	1,998人/月	2,075人/月	2,543人/月
	実績	2,052人/月	2,215人/月	2,349人/月	2,542人/月
就労定着支援	見込	第6期より新たに活動指標に追加			110人/月
	実績	第6期より新たに活動指標に追加			86人/月
短期入所	見込	842人/月	883人/月	925人/月	829人/月
	実績	775人/月	790人/月	621人/月	620人/月
自立生活援助	見込	10人/月	19人/月	29人/月	9人/月
	実績	0人/月	0人/月	3人/月	3人/月
共同生活援助	見込	769人/月	802人/月	835人/月	1,004人/月
	実績	805人/月	887人/月	988人/月	1,099人/月
地域移行支援	見込	13人/月	16人/月	20人/月	6人/月
	実績	2人/月	4人/月	4人/月	3人/月
地域定着支援	見込	252人/月	260人/月	270人/月	220人/月
	実績	223人/月	211人/月	204人/月	207人/月
施設入所支援 ※減少をめざす	見込	448人/月	446人/月	444人/月	440人/月
	実績	444人/月	445人/月	439人/月	423人/月

主な活動指標

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

	評価（C）	改善（A）
R3 年度	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設入所者で地域移行支援を利用した者はいなかった。 ・ 施設入所者が高齢化しており、介護度が上昇している方や医療的ケアが必要な方が増えている。 ・ 施設入所に至った11名のうち2名は、入所前の居住場所は短期入所であり、いずれもロングショートになっていた方である。 ・ 施設入所者の地域生活への移行を進めるには、利用者やその家族、施設職員等への地域移行に関する情報提供やその理解が重要である。 ・ 障害児入所施設からの退所にあたっては、区役所や基幹相談支援センター等が、子ども相談所と役割分担・連携しながら、子ども相談所が聞き取った対象者等の意向等のもと、地域生活への移行に向けた支援を行っている。 ・ 障害者やその家族等の高齢化や親なき後に向けて、障害者が住み慣れた地域で希望する生活ができるよう取組を推進していく必要がある。 	<p>【今後の取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域移行に向けた支援は、各区基幹相談支援センターに設置する地域移行コーディネーターが中心となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえながら、取組を進める。 ・ 地域移行コーディネーターが、市内の入所施設の状況に応じて、施設職員等を対象とした地域移行に向けた研修、利用者を対象としたピアを活用した取組等を行う。 ・ 地域移行コーディネーター、市内の入所施設担当者、行政担当者が参加する地域移行支援会議を開催し、各入所施設の入所者を共有し、地域生活への移行支援に向けた課題共有等を行う。 ・ 障害児入所施設からの退所については、区役所や基幹相談支援センター等が、子ども相談所と役割分担・連携しながら、対象者等の意向等のもと、地域移行に向けた支援を行う。 ・ グループホームにおいて、強度行動障害のある方など重度障害者を受け入れる事業所に対し、職員配置を整えるための経費を補助するなど、地域における暮らしの場としてグループホームの量的拡大と機能強化を進める。

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標		精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築					
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和5年度末までの目標値】 ① 精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数：852人 （令和元年度精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数899人） ② 入院後3か月時点の退院率：69%以上 入院後6か月時点の退院率：86%以上 入院後1年時点の退院率：92%以上 ③ 精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数：316日以上					
		【目標設定の考え方等】 ① 大阪府全体の取組として、令和5年度精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数を目標値に設定（堺市は852人） ② 国の基本指針のとおり設定（国の精神保健福祉資料による） ③ 国の基本指針のとおり設定（国の精神保健福祉資料による） ※ 大阪府全体の目標値					
		【実績の推移】					
		①精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数		第5期		第6期	
			H30	R1	R2	R3	
		入院者数（入院時所在地が堺市）	917人	899人	894人	899人	
		②退院率		第5期		第6期	
			H30	R1	R2	R3	
		入院後3か月	—	80.6% ※ (参考値)	81.3% ※ (参考値)	集計中	
		入院後6か月	—	87.4% ※ (参考値)	89.8% ※ (参考値)	集計中	
入院後1年	—	91.9% ※ (参考値)	93.8% ※ (参考値)	集計中			
※ すべての入院形態での退院率は、国の精神保健福祉資料にて「集計中」である。 そのため、病院所在地が堺市内のうち、医療保護入院における数値を「参考値」として記載							
③ 退院後1年以内の地域における平均生活日数：「集計中」 国の精神保健福祉資料によるものであるが、国の集計・データ開示が遅れており、集計結果が判明する時期は未定となっており、「集計中」としている。							
【参考】精神科病院入院者の地域移行支援利用者数							
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	3人	7人	7人	4人	10人	9人	9人

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

○主な活動指標の一覧

		第5期			第6期
		H30	R1	R2	R3
自立生活援助	見込	10人/月	19人/月	29人/月	9人/月
	実績	0人/月	0人/月	3人/月	3人/月
【内数】 精神障害者の月平均利用数	見込	第6期より新たに活動指標に追加			7人/月
	実績				2人/月
共同生活援助	見込	769人/月	802人/月	835人/月	1,004人/月
	実績	805人/月	887人/月	988人/月	1,099人/月
【内数】 精神障害者の月平均利用数	見込	第6期より新たに活動指標に追加			141人/月
	実績				177人/月
地域移行支援	見込	13人/月	16人/月	20人/月	6人/月
	実績	2人/月	4人/月	4人/月	3人/月
【内数】 精神障害者の月平均利用数	見込	第6期より新たに活動指標に追加			3人/月
	実績				2人/月
地域定着支援	見込	252人/月	260人/月	270人/月	220人/月
	実績	223人/月	211人/月	204人/月	207人/月
【内数】 精神障害者の月平均利用数	見込	第6期より新たに活動指標に追加			26人/月
	実績				32人/月

主な活動指標

※ 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護）、生活介護、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）の利用者数については、「福祉施設の入所者の地域生活への移行」の項目にて掲載済みであるため、省略している。

		第6期	
		R3	
		開催回数	参加者
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数、関係者ごとの参加者数	見込	1回	のべ17人
	実績	2回	のべ46人

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

	評価（C）	改善（A）
R3 年度	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者については、横ばい傾向が続いており、新型コロナウイルス感染症の影響で、院内・院外から退院の働きかけができなかったことが影響していると考えられる。 ・ 地域移行支援利用者数はほぼ横ばいであり、昨年度より継続が3人、新規が6人となっている。また、地域相談支援を担う事業所が限られており、今後は地域移行支援事業を担うことができる事業所を増加させていく必要がある。 ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場として位置付けられている、退院促進支援会議をオンラインにて2回実施。主に課題共有を行った。 	<p>【今後の取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者基幹相談支援センターや地域相談支援を担う事業所の地域移行に向けた支援は、各精神科病院もコロナ前の支援に戻りつつあることから、新たな退院阻害要因がないか検討しつつ、訪問も含めた手厚い支援をすすめていく。 ・ 地域移行コーディネーターが、市内の精神病院と協力し、退院意欲の喚起のためピアサポーターを活用した茶話会の開催や、職員向けの地域移行に関する研修等の取組を行う。 ・ ピアサポートに関する取組については、令和4年度より大阪府と合同でピアサポート研修実施を予定。体制整備をすすめていく。 ・ 地域移行コーディネーター、市内の精神科病院担当者、行政担当者が参加する退院促進支援会議にて継続的に協議を行い、課題共有した内容について、地域生活への移行支援に向けた取組を進める。 ・ 地域移行支援を担う事業所等を対象に研修等を行い、事業所が支援しやすくなるようサポートする。

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標		福祉施設から一般就労への移行等、工賃の向上																	
計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	【令和5年度末までの目標値】																	
		① 福祉施設からの一般就労への移行：239人																	
		② 就労移行支援事業を通じた一般就労移行者の就労定着支援事業の利用の割合：7割以上																	
		③ 就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合：7割以上																	
		④ 就労継続支援B型事業所における工賃の平均額：12,800円																	
		【目標設定の考え方等】																	
		① 国の基本指針のとおり設定																	
		② 国の基本指針のとおり設定																	
		③ 国の基本指針のとおり設定																	
		④ 堺市内の個々の就労継続支援B型事業所において設定した目標額の平均値（*大阪府の基準）																	
		【実績の推移】																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第5期</th> <th>第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 福祉施設から一般就労への移行</td> <td>172人</td> <td>188人</td> <td>184人</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>				実績	第5期			第6期	H30	R1	R2	R3	① 福祉施設から一般就労への移行	172人	188人	184人	集計中
実績	第5期			第6期															
	H30	R1	R2	R3															
① 福祉施設から一般就労への移行	172人	188人	184人	集計中															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第5期</th> <th>第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 福祉施設から一般就労への移行者に対する就労移行支援事業の利用者数の割合</td> <td></td> <td></td> <td>6.3割</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>				実績	第5期			第6期	H30	R1	R2	R3	② 福祉施設から一般就労への移行者に対する就労移行支援事業の利用者数の割合			6.3割	集計中
実績	第5期			第6期															
	H30	R1	R2	R3															
② 福祉施設から一般就労への移行者に対する就労移行支援事業の利用者数の割合			6.3割	集計中															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第5期</th> <th>第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③ 就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合</td> <td></td> <td></td> <td>5割</td> <td>5.5割</td> </tr> </tbody> </table>				実績	第5期			第6期	H30	R1	R2	R3	③ 就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合			5割	5.5割
実績	第5期			第6期															
	H30	R1	R2	R3															
③ 就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合			5割	5.5割															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第5期</th> <th>第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>④ 就労継続支援（B型）事業所における工賃の平均額</td> <td>10,229円</td> <td>10,207円</td> <td>10,128円</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>				実績	第5期			第6期	H30	R1	R2	R3	④ 就労継続支援（B型）事業所における工賃の平均額	10,229円	10,207円	10,128円	集計中
実績	第5期			第6期															
	H30	R1	R2	R3															
④ 就労継続支援（B型）事業所における工賃の平均額	10,229円	10,207円	10,128円	集計中															

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

主な活動指標	○主な活動指標の一覧					
			第5期			第6期
			H30	R1	R2	R3
	就労移行支援の利用者数	見込	254人/月	265人/月	276人/月	309人/月
	実績	277人/月	279人/月	297人/月	307人/月	
就労定着支援の利用者数	見込	41人/月	90人/月	146人/月	110人/月	
	実績	11人/月	49人/月	73人/月	86人/月	
福祉施設から一般就労への移行	見込				226人	
	実績	172人	188人	184人	集計中	
R3年度	評価（C）		改善（A）			
	<p>【令和3年度の実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度実績において、就労移行支援事業の利用者数は307人（前年度297人）と増加している。なお、令和3年度の一般就労への移行者数は大阪府において集計中。 令和3年度における工賃向上に向けた取組としては、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」に基づいて、障害者就労施設等からの物品やサービスの優先調達に関する方針を取りまとめ、全庁的に取組み、授産活動支援センターで、本市や民間企業等との受注・発注のマッチング・コーディネートやホームページ等を活用した情報発信を実施した。 また、作業所の製品の販売促進として、定期的に市役所庁舎等でバザーを開催した。 		<p>【今後の取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般就労に向けた取組としては、引き続き「障害者就業・生活支援センター」において、就労を希望する障害者の個性や特性を把握したうえで、必要に応じて就労支援に携わっている関係機関と連携しながら、就職に向けた支援、また就職後も継続してサポートする定着支援を行う。 商工会議所等と連携し、各種セミナーを開催し、一般企業の障害理解を促進する。 就労継続支援B型事業所に対する支援としては、授産活動支援センターにおいて、事業所に支援員を派遣し内職等の作業方法の改善や広報方法に関する助言等、工賃の向上に向けた取組を行う。 一般企業への授産活動への啓発も行う。 			

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標	障害児支援の提供体制の整備等
---------	----------------

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和5年度末までの目標値】 ① 児童発達支援センターを整備：昭和49年4月に整備済 ② 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築：7箇所 ③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備：9箇所 ④ 医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置：平成30年度までに設置済 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置：令和2年度に配置済																	
		【目標設定の考え方等】 ① 国の基本指針のとおり設定 ② 保育所等訪問支援及び重症心身障害児対象事業所の目標値については、第1期堺市障害児福祉計画の目標値を継続。（すでに基準とする目標値を上回って整備しているため、目標値を引き上げて設定）																	
		【実績の推移】																	
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第1期</th> <th>第2期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 児童発達支援センターを整備</td> <td>5箇所</td> <td>4箇所</td> <td>4箇所</td> <td>4箇所</td> </tr> </tbody> </table>	実績	第1期			第2期	H30	R1	R2	R3	① 児童発達支援センターを整備	5箇所	4箇所	4箇所	4箇所			
		実績		第1期			第2期												
			H30	R1	R2	R3													
		① 児童発達支援センターを整備	5箇所	4箇所	4箇所	4箇所													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第1期</th> <th>第2期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築</td> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>7箇所</td> </tr> </tbody> </table>	実績	第1期			第2期	H30	R1	R2	R3	② 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	5箇所	5箇所	5箇所	7箇所			
		実績		第1期			第2期												
			H30	R1	R2	R3													
② 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	5箇所	5箇所	5箇所	7箇所															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第1期</th> <th>第2期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備</td> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>8箇所</td> </tr> </tbody> </table>	実績	第1期			第2期	H30	R1	R2	R3	③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備	5箇所	5箇所	5箇所	8箇所					
実績		第1期			第2期														
	H30	R1	R2	R3															
③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備	5箇所	5箇所	5箇所	8箇所															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第1期</th> <th>第2期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>④ 医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置</td> <td>設置</td> <td>設置</td> <td>設置</td> <td>設置</td> </tr> <tr> <td>④ 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>配置</td> <td>配置</td> </tr> </tbody> </table>	実績	第1期			第2期	H30	R1	R2	R3	④ 医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	設置	設置	設置	設置	④ 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	—	—	配置	配置
実績		第1期			第2期														
	H30	R1	R2	R3															
④ 医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	設置	設置	設置	設置															
④ 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	—	—	配置	配置															

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

○主な活動指標の一覧

		第1期			第2期
		H30	R1	R2	R3
児童発達支援事業	見込	721人/月	740人/月	758人/月	904人/月
	実績	836人/月	872人/月	918人/月	1,068人/月
医療型児童発達支援	見込	67人/月	65人/月	63人/月	52人/月
	実績	63人/月	57人/月	47人/月	43人/月
放課後等デイサービス	見込	2,321人/月	2,375人/月	2,428人/月	2,932人/月
	実績	2,589人/月	2,838人/月	2,815人/月	3,189人/月
保育所等訪問支援	見込	39回/月	44回/月	48回/月	80回/月
	実績	26回/月	61回/月	62回/月	77回/月
居宅訪問型児童発達支援	見込	26回/月	53回/月	79回/月	1回/月
	実績	1回/月	1回/月	0回/月	0回/月
障害児相談支援	見込	394人/月	439人/月	485人/月	537人/月
	実績	347人/月	398人/月	431人/月	535人/月
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	見込	1人	1人	1人	1人
	実績	0人	0人	7人	58人
医療的ケア児支援に関する協議の場の設置	見込	有	有	有	有
	実績	有	有	有	有

主な活動指標

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

	評価（C）	改善（A）
R3 年度	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児サービスにおいて、児童発達支援・放課後等デイサービスの実績値が見込量を上回っており、事業所の質の向上が必要。 ・ 「あい・さかい・サポーター養成研修」などの研修事業のほか、「障害児通所支援事業者育成事業」では個々の事業所が抱える運営面、人材育成、支援技術など様々な指導・助言を行った。 ・ 保育所等訪問支援の実績値が見込量を上回った。通所支援事業所や学校など関係機関の支援が着実に進んでいる。 ・ 障害児相談支援の実績値は伸びているが見込量を下回っている。見込量達成のためには、通所サービスの実績の伸びを上回る必要があるが、事業所数・相談支援専門員数が必要数に足りていない。 ・ 医療的ケア児の協議の場である「医療的ケア児等支援連絡会議」において、各支援機関における取組や問題点について共有し意見交換を行う。 	<p>【今後の取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児支援のより一層の質の向上、関係機関の連携の推進のため、「あい・さかい・サポーター養成事業」などの研修対象機関を実施、さらに「障害児通所支援事業者育成事業」、「あい・ふあいる」の活用推進などの事業を重層的に実施する。 ・ 引き続き「あいのと」などによる情報提供を行う。 ・ 重症心身障害児対応の通所支援事業所を併設した市立認定こども園の整備を行い、医療的ケア児を療育と保育の面から一体的にサポートできる環境整備を進める。 ・ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施し、地域における支援体制の強化を図る。

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標	相談支援体制の充実・強化等
---------	---------------

計画（P） ↓ 実施（D）	目標値	<p>【令和5年度末までの目標】 基幹相談支援センターを中心に、主任相談支援専門員と協働しながら、総合的・専門的な相談支援を実施し、また相談支援体制も強化する。</p> <p>【目標設定の考え方等】 大阪府全体の取組として、令和5年度末までに、基幹相談支援センターを全市町村に設置、相談支援体制の充実・強化を目標と設定。 本市においては、平成24年度に基幹相談支援センターを設置済。 そのため、国の基準に基づき、目標を設定。</p> <p>【実績の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第5期</th> <th>第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹相談支援センターの設置</td> <td colspan="3">第6期より新たに活動指標に追加</td> <td>設置済 (H24年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) <令和3年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ相談人数 12,487人 (総合相談情報センター含む) ・ 延べ相談件数 72,657件 (総合相談情報センター含む) 	実績	第5期			第6期	H30	R1	R2	R3	基幹相談支援センターの設置	第6期より新たに活動指標に追加			設置済 (H24年度)													
	実績	第5期			第6期																								
H30		R1	R2	R3																									
基幹相談支援センターの設置	第6期より新たに活動指標に追加			設置済 (H24年度)																									
主な活動指標	<p>○ 主な活動指標の一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">第5期</th> <th>第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導件数、助言件数</td> <td>見込</td> <td colspan="3" rowspan="6">第6期より新たに活動指標に追加</td> <td>350件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>324件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数</td> <td>見込</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数</td> <td>見込</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>19件</td> </tr> </tbody> </table>			第5期			第6期	H30	R1	R2	R3	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導件数、助言件数	見込	第6期より新たに活動指標に追加			350件	実績	324件	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	見込	15件	実績	14件	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	見込	15件	実績	19件
				第5期			第6期																						
		H30	R1	R2	R3																								
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導件数、助言件数	見込	第6期より新たに活動指標に追加			350件																								
	実績				324件																								
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	見込				15件																								
	実績				14件																								
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	見込				15件																								
	実績				19件																								

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

	評価（C）	改善（A）
R3 年度	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援従事者初任者研修において、早期に従事予定の申込者や一人事業所の増員要員となる申込者を堺市推薦枠として推薦し、新規の相談支援専門員の増員を進めた。 相談支援従事者初任研修及び現任研修のインターバル期間において、基幹相談支援センターにて実習の受入れを行った。 特に、現任研修においては、基幹相談支援センター及び地域の事業所の主任相談支援専門員と協働し、堺市の独自の取組として、現任研インターバル①勉強会（※）を開催し、相談支援専門員の人材育成、ネットワークの構築による地域の連携強化に寄与した。 相談支援専門員としての従事期間が概ね2年以内の方を対象として、新任相談支援専門員のための連続勉強会（相談支援サポート事業）を月1回開催した。 主任相談支援専門員の協力のもと、講座とグループワークを実施したことで、相談支援専門員同士が横のつながりを持ち、一人で抱え込まない機会となり、相談支援専門員の人材育成、ネットワークの構築による地域の連携強化に寄与した。 	<p>【今後の取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援従事者初任者研修においては、引き続き、早期に従事予定の申込者、一人事業所の増員要員となる申込者を、堺市の推薦枠として推薦し、新規の相談支援専門員の増員を進め、相談支援体制の充実・強化を進める。 基幹相談支援センターにて、相談支援従事者初任研修及び現任研修のインターバル期間の受入れを行います。また、基幹相談支援センターや主任相談支援専門員の協力のもと、現任研インターバル①勉強会を開催し、相談支援専門員の人材育成、ネットワークの構築による地域の連携強化を図る。 基幹相談支援センターが中心となり、主任相談支援専門員との協働のもと、新任相談支援専門員のための連続勉強会（相談支援サポート事業）を開催し、相談支援専門員の人材育成、ネットワークの構築による地域の連携の強化を図る。

※ 現任研インターバル①勉強会…

相談支援専門員は、業務を継続するために、相談支援従事者初任者研修を修了した翌年度から5年度毎に、相談支援従事者現任研修（現任研修）を受講しなければなりません。現任研修の研修期間において、「実事例の課題について、インターバル受入先から意見・助言等を受けて支援を実施する」という課題があり、本市では、その課題の受け皿として、主任相談支援専門員との協働のもと、「現任研インターバル①勉強会」を開催しています。

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標	障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築																												
計画 (P) ↓ 実施 (D)	<p>【令和5年度末までの目標値】</p> <p>令和5年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるため、下記の取組を実施する体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬請求エラーの多い項目について集団指導等の場で注意喚起を行う ・ 適切な障害福祉サービス等の提供の促進を図るため、大阪府等と連携し、適正な指導監査等の実施を推進する <p>【目標設定の考え方等】</p> <p>障害福祉サービス等の質を向上させるためには、利用者に対する支援を担う障害福祉サービス事業者の適切な事業の運営（報酬請求の適切な遂行も含む。）を確保するための策を講ずることが効果的である。</p> <p>このことを踏まえ、事業者に対し、集団指導等の場を活用して注意喚起を行うとともに、大阪府等の関係機関との連携も含め、適正な指導監査等の実施を推進することを目標として設定したものである。</p> <p>【実績の推移】</p> <table border="1" data-bbox="344 992 1457 1167"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第5期</th> <th>第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団指導等の場における注意喚起</td> <td colspan="3">第6期より新たに活動指標に追加</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="344 1200 1457 1375"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第5期</th> <th>第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適正な指導監査等の実施</td> <td colspan="3">第6期より新たに活動指標に追加</td> <td>実施継続</td> </tr> </tbody> </table>	実績	第5期			第6期	H30	R1	R2	R3	集団指導等の場における注意喚起	第6期より新たに活動指標に追加			実施	実績	第5期			第6期	H30	R1	R2	R3	適正な指導監査等の実施	第6期より新たに活動指標に追加			実施継続
	実績		第5期			第6期																							
H30		R1	R2	R3																									
集団指導等の場における注意喚起	第6期より新たに活動指標に追加			実施																									
実績	第5期			第6期																									
	H30	R1	R2	R3																									
適正な指導監査等の実施	第6期より新たに活動指標に追加			実施継続																									
主な活動指標	<p>○主な活動指標の一覧</p> <table border="1" data-bbox="344 1536 1457 2078"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">第5期</th> <th>第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">障害福祉サービス等に係る各種研修の活用</td> <td>見込</td> <td colspan="3" rowspan="6">第6期より新たに活動指標に追加</td> <td>のべ10人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>のべ11人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有</td> <td>見込</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有</td> <td>見込</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>			第5期			第6期	H30	R1	R2	R3	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	見込	第6期より新たに活動指標に追加			のべ10人	実績	のべ11人	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	見込	1回	実績	1回	障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有	見込	1回	実績	1回
				第5期			第6期																						
		H30	R1	R2	R3																								
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	見込	第6期より新たに活動指標に追加			のべ10人																								
	実績				のべ11人																								
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	見込				1回																								
	実績				1回																								
障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有	見込				1回																								
	実績				1回																								

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

	評価（C）	改善（A）
R3 年度	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用については、厚生労働省、大阪府等の関係機関が主催する研修等への本市職員の参加を進めており、令和3年度については、見込を上回る実績を達成しているところである。 ・ 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有については、現状では実施に至っていない状況である。 ・ 障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有については、大阪府と大阪府内の市町村等との意見交換会において、その実施を図ったところである。 	<p>【今後の取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用については、引き続き、厚生労働省、大阪府等の関係機関が主催する研修等への本市職員の参加を進め、研修によって得た知識・ノウハウの組織共有化を図る。 ・ 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有については、今後、関係機関との連携を含め、実施に向けての対応を進めることとする。 ・ 障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有については、引き続き大阪府と大阪府内の市町村等との意見交換会での実施を行うとともに、日常的な情報交換、情報共有等の取組も一層進めることとする。

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

地域生活支援拠点等の整備について

【概要】

既存の障害福祉サービスや事業を活用しながら5つの機能を有機的に連携することで障害者の生活を地域全体で支える面的整備型での整備

①【相談】

障害者等が安心して地域生活を送るため、本人や家族がどこに相談しても必要な支援に繋がることができるよう、最も近い相談窓口である計画相談支援事業所及び地域相談支援事業所、障害者基幹相談支援センター、区役所担当課が連携しながら相談支援を行う。

○計画相談支援、地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

（総合支援法上の障害福祉サービス）

○障害者基幹相談支援センター

障害者手帳の有無にかかわらず、すべての障害のある人や、その家族等の相談窓口である基幹相談支援センターを各区役所内に設置し、地域での暮らしの相談を行うとともに、サービス利用のない方等への支援、困難事例等の相談支援事業所への助言を行う。

また、各区障害者基幹相談支援センターに地域移行コーディネーターを配置し、地域移行体制整備事業を行う。

<令和3年度実績>

- ・ 延べ相談人数 12,487人（総合相談情報センター含む）
- ・ 延べ相談件数 72,657件（総合相談情報センター含む）

②【緊急時の受け入れ・対応】

地域で生活する障害者の介護者の急病等に備え、短期入所等における緊急時の受け入れや必要な対応を行う。

○地域相談支援（地域定着支援）

（総合支援法上の障害福祉サービス）

○障害者（児）短期入所緊急利用

介護者の入院など緊急事由により一時的に障害者（児）の介護ができない場合、緊急時に利用できるようベッドを確保

<令和3年度実績>

- ・ 延べ利用日数 87日
- ・ 延べ利用者数 37人

○障害者緊急時対応事業【平成29年度～】

介護者の緊急時に介護を受けられなくなる障害者を対象に、事前に緊急時の対応を希望する短期入所事業所へ登録を行い、当該法人の夜間・休日祝日のコールセンターへ連絡することにより、短期入所事業所の受け入れに係るコーディネートや必要に応じて現場への支援員派遣による支援を行う。

<令和3年度実績>

- ・ 登録者数 310人
- ・ 対応件数 6件

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

③【体験の機会・場】

地域移行や親元からの自立等に当たって、一人暮らしや集団生活の体験の機会や場を提供する。

○グループホーム体験利用や短期入所利用

(総合支援法上の障害福祉サービス)

○地域相談支援(地域移行支援)

(総合支援法上の障害福祉サービス)

○障害者(児)自立生活訓練事業

空き部屋などを利用した宿泊体験を通じて、将来の自立生活に繋がる訓練(きっかけ作り)を行い、次の段階の支援につなげる事業

<令和3年度実績>

- ・登録事業者(訓練施設) 4か所
- ・利用者実人数 2人

○障害者住宅入居等支援事業(単身生活体験事業)

単身生活を希望する障害者に対して、ウィークリーマンション等で体験する機会を提供し、実際の生活において必要となる支援や環境等についてアセスメントを行う事業

<令和3年度実績>

- ・利用者実人数 1人

④【専門的人材の確保・養成】

医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢障害者への対応等について専門的な対応を行うことができる体制の確保や人材の養成を行う。

○居宅介護事業者現任研修、グループホーム事業者研修

居宅介護事業者及びグループホーム事業者の職員向け研修の実施。

<令和3年度実績>

- ・居宅介護事業者現任研修 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。
- ・新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策基礎講座(長寿支援課と共同実施)
開催回数 11回(オンライン開催) 参加人数 49名(各障害福祉サービス事業所対象)

○相談支援機能強化事業

弁護士・司法書士などの専門家の派遣を行う専門家相談の実施や、障害者基幹相談支援センター及び相談支援事業所の人材育成にかかる研修等を行う。

<令和3年度実績>

- ・登録専門家人数 22人 派遣件数 4件
- ・地域支援者向け研修 開催回数 5回 延べ参加者数 138人
- ・新任相談支援専門員向け連続勉強会 開催回数 9回(6月より月1回) 登録者数 39人

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

⑤【地域の体制づくり】

地域の様々なニーズに対応できる地域の体制整備を行う。

○区自立支援協議会による地域づくり

区障害者基幹相談支援センターが運営する各区自立支援協議会において、地域の関係機関、関係者とのネットワークを作り、地域の課題やニーズに関する意見交換や連携を行う。

<令和3年度実績>

- ・ 区自立支援協議会その他ネットワーク会議 開催又は参加件数 584件（7区）